

令和8年5月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和8年5月21日(木)
2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
3. 出席委員 農業委員10名 / 農地利用最適化推進委員7名

<農業委員>

| | | | |
|--------|--------|-----|--------|
| 会長 | 松村 勸兵衛 | 7番 | 多田 充江 |
| 会長職務代理 | 廣瀬 介治 | 欠員 | |
| 3番 | 斎藤 勝 | 9番 | 田中 政男 |
| 4番 | 滝本 和子 | 10番 | 長谷川 敬祐 |
| | | 11番 | 吉田 武博 |
| 6番 | 山口 清 | 12番 | 竹内 富美子 |

<農地利用最適化推進委員>

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 横山 定守 | 6番 | 山本 清隆 |
| 欠員 | | | |
| 3番 | 田中 昭司 | 8番 | 林 博史 |
| | | 9番 | 長谷川 晶俊 |
| 5番 | 川原 龍夫 | 10番 | 斉藤 清美 |

4. 欠席委員 農業委員 5番 島田 幸治
農地利用最適化推進委員 4番 山内 文寛
7番 松田 数実

5. 審議内容・結果

| 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|--------|-------------------------------|----|
| 議案第 5号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | 可決 |
| 議案第 6号 | 農用地利用集積等促進計画(案)について(農地中間管理事業) | 可決 |
| 議案第 7号 | 現況証明願いについて | 可決 |
| 議案第 8号 | 最適化活動の点検・評価について | 可決 |

- (報告事項)
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - ・農地法第18条第6項の規定による通知について

農業委員会事務局 局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子 主査 笠松 磨紀子

7. 議事

| | |
|------|---|
| 事務局長 | <p>ただいまから、令和8年5月定例農業委員会を開催いたします。また、島田委員、山内推進委員、松田推進委員の欠席の旨、お伺いしております。</p> <p>それでは、松村会長より開会のご挨拶を申し上げます。</p> |
| 松村会長 | <p>(あいさつ)</p> <p>本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは本日の会議に入ります。事務局より5月分の経過報告をお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>(報告)</p> |
| 議長 | <p>報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、6番 山口 清 委員 7番 多田 充 江委員の両名に申し上げます。それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(説明)</p> |
| 議長 | <p>この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、①について田中委員よりお願いいたします。</p> |
| 田中委員 | <p>13日に山口委員と事務局とで確認に行きました。基盤整備されてから耕作されておまして、今回買われて耕作するとのことでしたので問題ありません。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。②について山口委員よりお願いいたします。</p> |
| 山口委員 | <p>同じく13日に現地に行ってまいりました。少し草は生えておりましたが確認できました。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問はありませんか。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ないようですので、これより採決いたします。議案第5号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p> |
| 全員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議はないようですので、議案第5号は、原案どおり、承認することに決定いたしました。</p> |
| | <p>つづきまして、日程第2 議案第6号 農用地利用集積等促進計画(案)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(説明)</p> <p>先月の田中委員のご質問についてお答えいたします。農業公社に確認したところ元々、中間管理機構に預ける前もお互い無料でされていたということで中間管理機構に預けた後も無料で貸し借りをを行うという回答でした。</p> |
| 議長 | <p>議案第6号に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>議案第6号は原案どおり承認することに異議ございませんか。</p> |
| 全員 | <p>異議なし</p> |
| 議長 | <p>議案第6号は、原案どおり承認することに決定いたしました。</p> |
| | <p>つづきまして、日程第3 議案第7号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>(説明)</p> |
| 議長 | <p>このことについて、現地を確認していただいておりますので、報告をお願いいたします。①について、山口委員より報告願います。</p> |
| 山口委員 | <p>長山町2丁目、13日に田中委員、事務局で現地を見てまいりました。資料9ページのとおり確認しました。</p> |
| 議長 | <p>②について、田中委員より願います。</p> |
| 田中委員 | <p>13日に確認立ち合いに行きまして、敷地内ということで資料12、13ページのように非農地で間違いありません。</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | ③について、山口委員より報告をお願いします。 |
| 山口委員 | 住宅が建っておりまして非農地であることを確認してまいりました。 |
| 議長 | ④について、田中委員よりお願いします。 |
| 田中委員 | 谷集落の北側の山の中に入ったところで長年放置されているということで杉で林になっている。非農地で間違いありません。 |
| 議長 | ⑤について、山口委員よりお願いいたします。 |
| 山口委員 | 資料の23ページのとおり、昔、喫茶店の跡地になっておりまして、建物は建っていません。駐車場と雑草が生い茂っておりまして非農地であることを確認してまいりました。 |
| 議長 | ⑥について、田中委員よりお願いいたします。 |
| 田中委員 | 5箇所あったのですが、1箇所は蔵があり敷地内で非農地であります。 1箇所は県道筋に車が停まっていたその横手になるのですが、放置されていて木や雑木が生えていて非農地になっている。残りの3箇所は山の中。これも長年放置されていて雑木になっている。全て非農地に間違いありません。 |
| 議長 | ご意見、ご質問はありませんか。 これより採決いたします。議案第7号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。 |
| 全員 | 異議なし |
| 議長 | 異議がないようですので、議案第7号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第4 議案第8号 最適化活動の点検・評価についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | (説明) |
| 議長 | 説明はお聞きのとおりです。それでは、審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第8号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。 |

| | |
|------|--|
| 全員 | 異議なし |
| 議長 | <p>それでは、議案第8号は、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p> |
| 事務局 | (報告) |
| 議長 | <p>ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | (説明) |
| 議長 | <p>このことについてご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、その他に入ります。新規就農相談会について事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | (説明) |
| 議長 | このことについてご意見、ご質問はございませんか。 |
| 田中委員 | 新規就農相談会は農業委員、推進委員に行ける人は行ってくださいということですか。 |
| 事務局 | <p>委員方に行っていただきたいということではなく、周りに新規就農を考えている方がいらっしゃったら、こういう会があるということでお知らせいただきたい。</p> <p>やる気のあるかたがいらっしゃったら。県など関係機関が揃うもので。ワンストップで相談できるということでご紹介いただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | 事務局を通して、そういう方がいらっしゃったら。 |
| 事務局 | そういう方がいらっしゃったら事務局を通して新規就農にまわしますのでよろしく願いします。 |
| 議長 | 他にありますか。ないようですので、次回の定例会について事務局より願います。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | (説明) |
| 議長 | <p>以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございます。では、進行を事務局にお戻しいたします。</p> |
| 事務局 | <p>松村会長、ありがとうございます。以上で、5月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。最後に廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。</p> |
| 職務代理 | 閉会のことば |

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長 松岡 勤兵衛

6番 山口 清

7番 多田 亮江

